



2018年2月8日

各 位

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 高 尾 直 宏
(コード番号：5970 東証一部)
問 い 合 わ せ 先
取 締 役 常 務 執 行 役 員 吉 沢 勲
事 業 管 理 本 部 長
T E L 048-646-3400

米国税制改革法の成立による影響に関するお知らせ

当社は、2018年3月期第3四半期連結会計期間における、米国税制改革法の成立による影響について、下記のとおりお知らせします。

記

2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から当連結会計年度は31.55%に、2019年3月期以降は21%に引き下げられることとなりました。また、海外留保所得にかかる強制みなし配当課税制度が創設されることとなりました。

当社は、海外留保所得にかかる強制みなし配当課税の計上及び連邦法人税率の引き下げに伴う米国連結子会社の繰延税金資産の再測定による法人所得税費用の増額等の合計347百万円を含む当該税制改革法の成立による影響を当第3四半期連結会計期間に認識しています。なお、2018年3月期の通期連結業績に与える影響は、現在精査中です。

以上